

洗替法 | 切放法 の

違いがわかる

 仕訳 まとめ



※ 本資料は参考情報であり、法令等への適合性や内容の正確性・完全性について、一切保証するものではありません。
制度の適用にあたっては、必ず公的資料等をご確認ください。

※ 本資料の情報は、2026年3月作成時点のものであり、変更される可能性があります。ご利用の際は、必ず最新情報を公的機関にてご確認ください。

洗替法（あらいがえほう）と切放法（きりはなしほう）はどう違う？

資産や負債を時価で再評価する際、その評価替えを一時的なものとするか、そのまま引き継ぐかで会計処理の方法が分かります。洗替法と切放法
の一番の違いは、「翌期首に元の価額（取得原価）に戻す仕訳を行うかどうか」です。

洗替法

「洗替法（あらいがえほう）」とは、期末に時価評価を行った後、翌期首に「逆仕訳」をして帳簿価額を取得原価に戻す手法です。主にその他有価証券や貸倒引当金の処理などで使われます。翌期首に逆仕訳の手間はかかりますが、次のようなメリットがあります。

- ✔ 取得原価を常に把握できるため、投資成績を確認しやすい
- ✔ 実際の取引額ベースで客観的な評価ができる
- ✔ 評価替えを毎年リセットでき、長期保有資産の管理がシンプル

切放法

「切放法（きりはなしほう）」は、評価替え後の金額をそのまま新しい帳簿価額として引き継ぎ、翌期首の逆仕訳は行いません。

- ✔ 翌期首の逆仕訳が不要で、処理がシンプル
- ✔ 帳簿が直近の時価に近い状態を保てる

洗替法と切放法、どちらを採用すべき？

会計基準や税法により、項目ごとに選択できる処理方法が決まっています。

項目	処理方法
棚卸資産	切放法
その他有価証券	洗替法
貸倒引当金	洗替法 または 差額補充法
固定資産(減損会計)	切放法

その他有価証券（持ち合い株式や長期保有目的の株式など）は**洗替法**が適用されます。

例 取得原価50,000円 → 期末時価55,000円 → 翌期に57,000円で売却

1 期末 時価評価

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他有価証券	5,000	その他有価証券評価差額金	5,000

2 翌期首 洗替処理（逆仕訳）

帳簿価額を取得原価50,000円に戻します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他有価証券評価差額金	5,000	その他有価証券	5,000

3 売却時 損益の確定

取得原価に戻っているため、差額7,000円が売却益です。

※ 実務では税効果会計の適用により繰延税金負債の計上が必要です。

借方科目	金額	貸方科目	金額
預金	57,000	その他有価証券	50,000
		投資有価証券売却益	7,000

仕訳

棚卸資産の評価損（切放法）

棚卸資産の評価損は**切放法**で処理します。一度切り下げた簿価は戻しません。

例 商品の取得原価100,000円 → 期末の正味売却価額70,000円に下落

期末 評価損の計上

切放法では**翌期首の逆仕訳を行いません**。帳簿価額は70,000円のまま据え置きます。

借方科目	金額	貸方科目	金額
棚卸評価損	30,000	商品	30,000

仕訳

貸倒引当金の洗替処理

中小企業の実務では、貸倒引当金は「**洗替法**」で処理するのが一般的です。

例 前期末に40,000円設定 → 当期末に新しく64,000円設定する場合。

1 前期分の戻し入れ

前期に記録した引当金を一旦ゼロに戻します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
貸倒引当金	40,000	貸倒引当金戻入益	40,000

2 当期分の計上

当期末に必要な金額を改めて記録します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
貸倒引当金繰入	64,000	貸倒引当金	64,000